

防災・減災対策の推進

阪神・淡路大震災から23年が経過し、これまでの復旧・復興の成果を踏まえながら、将来のリスクに備えていく新たなステージを迎えた。

南海トラフ地震や激甚化する風水害等、さまざまな災害・危機事案に対応するため、震災の経験・教訓を「忘れず」「伝え」「活かし」「備え」ていくことを基本姿勢に、ソフト・ハード施策を総合的に展開し、県民生活の基盤である安全・安心な兵庫づくりを推進する。

1 南海トラフ地震等防災・減災対策の推進 [42,123,083千円]

(1) 津波一斉避難訓練の実施 [1,000千円]

南海トラフ地震の発生による津波避難訓練を関係市町と連携し、県内浸水想定区域にて一斉に実施

参加機関	県、14市1町、消防、警察、自主防災組織、学校、企業、社会福祉施設 等
実施時期	平成30年11月（世界津波の日（11月5日）前後）
訓練内容	緊急速報メールの配信、津波避難・安否確認訓練、防潮門扉閉鎖訓練 等
開催場所	南海トラフ地震津波浸水想定区域の全域（※）

（※）神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、明石市、加古川市、高砂市、播磨町、姫路市、相生市、たつの市、赤穂市、洲本市、淡路市、南あわじ市の14市1町

(2) E-ディフェンスを活用した減災対策の研究推進 [7,614千円]

今後発生が危惧される地震災害に対応するため、実大三次元震動破壊実験施設（E-ディフェンス）を活用し、減災技術の研究開発を促進

- ・事業内容：実験の検討・評価、加震実験 等
- ・研究スケジュール：

項目	平成30年度	平成31年度
委員会の運営	実験テーマの選定 実験の企画検討	実験の検討・評価
研究、予備実験等	予備実験、設計図書作成	試験体製作、検証
E-ディフェンス実験	—	加震実験

(3) 耐震化の推進 [14, 328, 906 千円]

(企画県民部、健康福祉部、県土整備部、病院局、教育委員会)

対象施設 (予算額)	事業内容
住宅 (312, 204 千円) 【県土整備部】	○ 簡易耐震診断推進事業 (P2 参照) ○ ひょうご住まいの耐震化促進事業 (P2 参照) ○ 防災ベッド等設置助成事業 (P4 参照)
多数利用建築物 (269, 365 千円) 【県土整備部】	○ 大規模多数利用建築物等の耐震化の促進 (P4 参照) ○ 中規模多数利用建築物の耐震化の促進 (P5 参照) ○ 小規模多数利用建築物の耐震化の促進 (P5 参照)
緊急輸送道路沿道建築物 (25, 318 千円) 【県土整備部】	○ 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進 (P5 参照)
学校 (348, 134 千円) 【企画県民部】	○ 私立学校施設の耐震化 (P6 参照)
病院等 (12, 273, 885 千円)	○ 県立病院の耐震化【病院局】 現有施設の老朽化等が進んでいる県立病院の建替え ・ 県立丹波医療センター (仮称) の整備 ・ 県立はりま姫路総合医療センター (仮称) の整備 ○ 医療施設の耐震化【健康福祉部】 災害医療の確保を図るため、未耐震の2次救急医療機関の耐震化整備に要する費用を支援
県有施設 (1, 100, 000 千円) 【教育委員会】	○ 教育研修所耐震改修事業 老朽化が進み、耐震安全性の確保が急務である教育研修所の耐震改修工事を実施

【住宅】

○ 簡易耐震診断推進事業

住宅の安全性に対する県民の意識を高め、耐震化への動機付けを行うため、市町が実施する簡易耐震診断推進事業を支援

- ・ 実施主体 市町
- ・ 対象住宅 昭和 56 年 5 月以前着工の民間住宅
- ・ 補助基本額 戸建住宅 30.9 又は 62.4 千円、共同住宅 62.4～315 千円/棟
- ・ 負担割合 申請者負担 1 割、残りを国 1/2、県 1/4、市町 1/4

○ ひょうご住まいの耐震化促進事業

① 住宅耐震化補助

地震に対する十分な安全性を確保するため、所有する住宅の改修計画策定や改修工事を実施する県民等に対し助成

区 分	耐震改修計画策定費補助	耐震改修工事費補助								
対象住宅	昭和 56 年 5 月以前着工の住宅で、兵庫県住宅再建共済制度に加入している住宅または加入する住宅 等									
対 象 者	対象住宅の所有者	対象住宅を所有する県民で、所得が 1,200 万円以下の者								
補 助 額	戸建住宅 費用の 2/3 (上限 20 万円) 共同住宅 費用の 2/3 (上限 12 万円/戸)	戸建住宅								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>工事費</th> <th>補助額(定額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50 万円以上 100 万円未満</td> <td>30 万円</td> </tr> <tr> <td>100 万円以上 200 万円未満</td> <td>50 万円</td> </tr> <tr> <td>200 万円以上 300 万円未満</td> <td>80 万円</td> </tr> <tr> <td>300 万円以上</td> <td>100 万円</td> </tr> </tbody> </table>	工事費	補助額(定額)	50 万円以上 100 万円未満	30 万円	100 万円以上 200 万円未満	50 万円	200 万円以上 300 万円未満	80 万円
工事費	補助額(定額)									
50 万円以上 100 万円未満	30 万円									
100 万円以上 200 万円未満	50 万円									
200 万円以上 300 万円未満	80 万円									
300 万円以上	100 万円									
負担割合	国 1/2、県 1/2									
予定戸数	戸建 243 戸、共同 792 戸	戸建 250 戸、共同 232 戸								
実施主体	市町									

② 部分型耐震化補助

部分的な耐震改修工事により、安価で簡易な耐震化を実施する県民に対し助成

区 分		簡易耐震改修 工事費補助	シェルター型 工事費補助	屋根軽量化 工事費補助
対象住宅	種 別	昭和 56 年 5 月以前 着工の戸建住宅	昭和 56 年 5 月以前 着工の戸建住宅	昭和 56 年 5 月以前 着工の木造戸建住宅
	評 点	0.7 未満	1.0 未満	0.7 以上 1.0 未満
対 象 者		対象住宅を所有する県民で、所得が 1,200 万円以下の者		
補 助 額		50 万円 (定額)		
負担割合		国 1/2、県 1/2	国 1/2、県 1/4、市町 1/4	
予定戸数		65 戸	40 戸	
実施主体		市町		

③ 住宅建替補助

所有する住宅の安全性を改修工事ではなく、建替えにより確保しようとする県民に対し助成

対象住宅	昭和56年 5 月以前着工の戸建住宅で、耐震診断の結果、耐震性が低いと診断されたもの 等 (現地で建て替える場合に限る)
対 象 者	対象住宅を所有する県民で、所得が1,200万円以下の者
補 助 額	100万円 (定額)
負担割合	国1/2、県1/4、市町1/4
予定戸数	75戸
実施主体	市町

④ 意識啓発補助

耐震化への意識啓発活動を充実させるため、市町が行う草の根的な意識啓発活動を支援

対象活動	出前講座、相談会、現地見学会の開催、耐震化イベント、ポスターリングなど市町が行う草の根的な意識啓発活動に要する費用
補助額	費用の1/4（上限25万円/市町）

○ 防災ベッド等設置助成事業

大地震時に人命を守る防災ベッド等を設置する県民に対し助成

対象住宅	昭和56年5月以前着工の戸建住宅で、耐震診断の結果、耐震性が低いと診断されたもの等
対象者	対象住宅を所有する県民で、所得が1,200万円以下の者
補助額	10万円/台（定額）
負担割合	国1/2、県1/4、市町1/4
予定台数	40台
実施主体	市町

【多数利用建築物】

○ 大規模多数利用建築物等の耐震化の促進

耐震改修促進法により、耐震診断が義務付けられた民間の大規模多数利用建築物等の耐震改修工事（建替えも含む）等を支援

区分		大規模多数利用建築物等 耐震化助成事業	大規模避難施設 耐震化助成事業																		
対象建築物		昭和56年5月以前着工の建築物	大規模多数利用建築物のうち、避難所としての活用が可能なホテル・旅館等で、県又は市町と協定を締結したもの																		
規模・用途		物販店、旅館等 : 3階かつ 5,000 m ² 以上 小・中学校 : 2階かつ 3,000 m ² 以上 幼稚園、保育所 : 2階かつ 1,500 m ² 以上 等																			
負担	補強設計	<table border="1"> <tr> <td>国①</td> <td>国②</td> <td>県</td> <td>市町</td> <td>事業者</td> </tr> <tr> <td>2/9</td> <td>2/9</td> <td>1/9</td> <td>1/9</td> <td>1/3</td> </tr> </table>	国①	国②	県	市町	事業者	2/9	2/9	1/9	1/9	1/3	<table border="1"> <tr> <td>国①</td> <td>国②</td> <td>県</td> <td>市町</td> </tr> <tr> <td>1/6</td> <td>1/3</td> <td>1/6</td> <td>1/6</td> </tr> </table>	国①	国②	県	市町	1/6	1/3	1/6	1/6
	国①	国②	県	市町	事業者																
2/9	2/9	1/9	1/9	1/3																	
国①	国②	県	市町																		
1/6	1/3	1/6	1/6																		
	補助対象 限度額	<table border="1"> <tr> <td>物販店、旅館等</td> <td>12,350 千円</td> </tr> <tr> <td>小・中学校</td> <td>9,260 千円</td> </tr> <tr> <td>幼稚園、保育所</td> <td>6,940 千円</td> </tr> </table>	物販店、旅館等	12,350 千円	小・中学校	9,260 千円	幼稚園、保育所	6,940 千円	補助対象面積×m ² 単価（1,030円/m ² ）+4,620千円												
物販店、旅館等	12,350 千円																				
小・中学校	9,260 千円																				
幼稚園、保育所	6,940 千円																				
割合	改修工事	<table border="1"> <tr> <td>国①</td> <td>国②</td> <td>県</td> <td>市町</td> <td>事業者</td> </tr> <tr> <td>21.8%</td> <td>11.5%</td> <td>5.75%</td> <td>5.75%</td> <td>55.2%</td> </tr> </table>	国①	国②	県	市町	事業者	21.8%	11.5%	5.75%	5.75%	55.2%	<table border="1"> <tr> <td>国②</td> <td>県</td> <td>市町</td> <td>事業者</td> </tr> <tr> <td>1/3</td> <td>1/6</td> <td>1/6</td> <td>4/15</td> </tr> </table>	国②	県	市町	事業者	1/3	1/6	1/6	4/15
	国①	国②	県	市町	事業者																
21.8%	11.5%	5.75%	5.75%	55.2%																	
国②	県	市町	事業者																		
1/3	1/6	1/6	4/15																		
	補助対象 限度額	<table border="1"> <tr> <td>物販店、旅館等</td> <td>377,000 千円</td> </tr> <tr> <td>小・中学校</td> <td>226,000 千円</td> </tr> <tr> <td>幼稚園、保育所</td> <td>113,000 千円</td> </tr> </table>	物販店、旅館等	377,000 千円	小・中学校	226,000 千円	幼稚園、保育所	113,000 千円	補助対象面積×m ² 単価（50,300円/m ² ）												
物販店、旅館等	377,000 千円																				
小・中学校	226,000 千円																				
幼稚園、保育所	113,000 千円																				
予定棟数		補強設計1棟、改修工事等5棟	補強設計6棟、改修工事3棟																		
実施主体		市町																			

（注）国①は上乗せ補助（耐震対策緊急促進事業）、
国②は通常補助（社会資本整備総合交付金）

○ 中規模多数利用建築物の耐震化の促進

中規模多数利用建築物の耐震診断、改修工事（建替えも含む）等を支援

① 中規模多数利用建築物耐震診断助成事業

- ・対象建築物 昭和56年5月以前着工の民間建築物
- ・規模・用途 物販店、旅館等：3階かつ2,000㎡以上
小・中学校：2階かつ1,500㎡以上
幼稚園、保育所：2階かつ750㎡以上 等
- ・負担割合 国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3
- ・予定棟数 耐震診断6棟
- ・実施主体 市町

② 中規模避難施設耐震化助成事業

- ・対象建築物 中規模多数利用建築物のうち、避難所としての活用が可能なホテル・旅館等で、県または市町と協定を締結したもの
- ・負担割合 国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3
- ・予定棟数 補強設計6棟、改修工事1棟
- ・実施主体 市町

○ 小規模多数利用建築物の耐震化の促進

小規模多数利用建築物の耐震診断を支援

① 小規模多数利用建築物耐震診断助成事業

- ・対象建築物 昭和56年5月以前着工の民間建築物
- ・規模・用途 物販店、旅館等：3階かつ1,000㎡以上
小・中学校：2階かつ1,000㎡以上
幼稚園、保育所：2階かつ500㎡以上 等
- ・負担割合 国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3
- ・予定棟数 耐震診断7棟
- ・実施主体 市町

【緊急輸送道路沿道建築物】

○ 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進

大規模災害時の緊急物資の輸送・避難路の確保を図るため、緊急輸送道路沿道の建築物の耐震診断や改修工事等を支援

- ・対象建築物 昭和56年5月以前着工の民間建築物
- ・位 置 兵庫県地域防災計画に定める緊急輸送道路の沿道
- ・規 模 高さが前面道路幅員の1/2を超えるもの
(前面道路幅員が12m以下の場合は高さ6mを超えるもの)
- ・負担割合 国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3
- ・予定棟数 耐震診断6棟、補強設計2棟、改修工事1棟、建物除却1棟
- ・実施主体 市町

【学校】

○ **私立学校施設の耐震化**

私立学校施設の耐震補強・改築工事(本体工事)及びその付帯工事に対し補助

① **耐震補強・改築工事（本体工事）**

- ・ 補助対象：昭和 56 年 6 月 1 日以前に建築された Is 値 0.7 未満の教育施設
- ・ 負担割合：Is 値 0.3 未満の場合 国 1/2、県 1/6、学校法人 1/3
Is 値 0.3 以上又は改築の場合 国 1/3、県 1/6、学校法人 1/2

② **付帯工事**

- ・ 補助対象：本体工事と一体となって実施する付帯工事費
- ・ 内 容：非構造部材の耐震化等
- ・ 補 助 率：1/6
- ・ 補助対象上限額：本体工事の補助対象経費の 40%、4,000 万円/校

(4) **津波防災インフラ整備計画の推進 [6,900,000 千円]（農政環境部、県土整備部）**

南海トラフ地震による最大クラスの津波に備えるため、発生頻度を踏まえた 2 つのレベルの津波を対象に、防潮堤等の沈下対策や防潮水門の整備など緊急かつ重要な津波対策を計画的に推進

○ **平成 30 年度の主な事業箇所**

重点整備地区名		主な対策内容
南あわじ市	福良港	・ 湾口防波堤工事 ・ 陸閘等の自動閉鎖化 ・ 防潮堤の越流対策・引波対策(基礎部洗掘対策)
	阿万港	・ 本庄川水門本体工事 ・ 防潮堤の整備
	沼島漁港	・ 港口水門本体工事
洲本市	洲本地区	・ 防潮堤の沈下対策 ・ 防潮堤の整備 [洲本市施工] ・ 陀仏川樋門本体工事
尼崎市	尼崎西宮芦屋港	・ 防潮堤の沈下対策
西宮市	尼崎西宮芦屋港	・ 防潮堤の沈下対策

○ 津波防災インフラ整備計画（H26～35） 全体計画

事業内容	概算事業費(億円)
レベル1 津波対策（津波の越流を防ぐ）	
ア) 津波防御対策	257
(1) 防潮堤等の高さの確保	122
(2) 防潮堤等の健全性の確保	115
(3) 陸閘等の迅速かつ確実閉鎖	20
イ) 避難支援対策（レベル2 津波にも対応）	3
レベル2 津波対策（津波の浸水被害を軽減する）	
ウ) 既存施設強化対策	337
(1) 防潮堤等の越流対策・引波対策(基礎部洗掘対策)	67
(2) 防潮堤等の沈下対策	240
(3) 防潮水門の耐震対策	30
エ) 津波被害軽減対策	25
(1) 防潮水門の下流への移設	25
(2) 排水機場の耐水化	
計	約620

(5) (新) 日本海津波対策の検討 [50,000 千円]（農政環境部、県土整備部）

平成 29 年度に実施している日本海側の津波浸水シミュレーションの結果を踏まえ、「(仮称) 日本海津波防災インフラ整備計画」を策定

(6) (拡) 第3次山地防災・土砂災害対策計画の推進 [15,172,957 千円]（一部県民緑基金）
（農政環境部、県土整備部）

「第3次山地防災・土砂災害対策計画（平成 30～35 年度）」を策定し、整備量を増加して、治山ダムや砂防堰堤等の重点整備、災害に強い森づくりによる山地防災・土砂災害対策を強力に推進

	事業	H30	H31	H32	H33	H34	H35	合計
人 家 等 保 全	治山	73	73	73	73	73	73	438
	砂防	65	65	65	65	65	65	390
流木・土砂流出防止	治山	40	40	40	40	40	40	240
災害に強い森づくり	緊急防災林	19	19					38
合 計		197	197	178	178	178	178	1,106

※各年度の着手箇所数を記載

<平成 30 年度の主な事業箇所>

- ・ 砂防 砂防堰堤工：^{たぐちたに}田口谷川[福崎町]、^{あさかたに}朝阪谷川[丹波市]
- 擁壁工等：^{ちやま}茶間地区[淡路市]、^{くちとうじ}口田路地区[朝来市]
- ・ 治山：中村地区[多可町]、新田地区[神河町]
- ・ 緊急防災林整備（溪流対策）：小畑地区[市川町]

- (7) 土砂災害特別警戒区域(R区域)の指定推進 [1,407,000千円] (県土整備部)
 指定案の閲覧や意見書の提出などを定めた県独自の「指定手続に関する要領」に基づき、円滑に指定

＜平成30年度の取組＞

平成29年度末 約3,500箇所 → 平成30年度末 約6,000箇所 (+2,500箇所)

- (8) 河川中上流部治水対策5箇年計画の推進 [400,000千円] (県土整備部)

河川中上流部のうち治水安全度の低い箇所において、現地の状況を踏まえた治水安全度向上対策を、5箇年の緊急対策として推進

- 事業期間 平成28～32年度 (5箇年)
- 整備箇所 51箇所 (平成30年度：10箇所)
- 総事業費 20億円 (各年度4億円)

区分	H28	H29	H30	H31	H32	計
調査・設計	20箇所	20箇所	11箇所	—	—	51箇所
対策実施	9箇所	10箇所	10箇所	11箇所	11箇所	51箇所

- (9) ため池整備5箇年計画の推進 [3,848,290千円] (農政環境部)

ため池定期点検の継続実施及び点検調査結果に基づき、緊急性の高いものから計画的にため池整備を実施

- 実施主体 県・市町
- 事業内容
 - ・ 水害対策 漏水等が生じた堤防の改修、洪水吐等の整備
 - ・ 地震対策 耐震性が不備な堤防の補強
- 事業規模 (H30 整備着手箇所数) 76箇所 (神戸市ほか17市町)

ため池整備5箇年計画 全体計画 (単位：億円)

区分	計画								計
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
H27 着手	7	34	13	8					62
H28 着手		22	25	8	3				58
H29 着手			11	15	18	18			62
H30 着手				7	19	18	18		62
H31 着手					7	19	18	18	62
76箇所/年×5年 =380箇所	7	56	49	38	47	55	36	18	306

※ H27～H29 事業費は実績で補正予算を含む

- (10) 災害用救助工具の整備 [7,316千円] (警察本部)

南海トラフ地震の発生に備え、災害用救助工具セットを交番・駐在所に整備

- 整備内容 災害用救助工具 (万能手斧、ハンマー等)
- 整備数 142セット

2 災害時要援護者対策の推進 [31,064 千円]

(1) (拡)災害時要援護者対策の推進 [4,764 千円]

市町及び地域における平時からの防災・福祉関係者間の連携を深めるため、研修や実証事業等を実施

① (新)災害時要援護者支援人材育成事業

実効性のある個別支援計画策定のため対象者別（①市町職員、②福祉専門職、③当事者団体）の研修を実施

② (新)防災と福祉の連携促進事業

モデル市町で自主防災組織と地域の福祉関係者等を結びつけるための研修や連携会議の開催などの実証事業等を実施

(2) 避難行動要支援者の個別計画等策定への支援

① 個別計画等策定事業（ひょうご安全の日事業：14,000 千円）

自主防災組織等が実施する個別計画等の策定に必要な経費助成や専門家派遣を実施（1 団体あたり 350 千円上限）

(3) 避難行動要支援者世帯における感震ブレイカー設置・家具固定への支援

① 感震ブレイカー設置・家具固定推進事業（ひょうご安全の日事業：12,300 千円）

避難行動要支援者世帯の感震ブレイカー・家具固定の普及を図る自主防災組織等に設置経費を助成（1 世帯あたり 1 万円上限）

3 地域防災力の充実・強化 [136,888 千円]

(1) (新)自主防災組織体制強化推進事業[2,000 千円]

「自主防災組織体制強化等モデル事業」の成果を踏まえ、活動が低調な自主防災組織等の活性化を図るため、複数の自主防災組織で行う訓練を支援

- 補助対象者 市町
- 補助対象事業 2以上の自主防災組織が連携して行う防災訓練
- 補助単価 40 千円/件
- 補助件数 40 件
- 加算支援 以下の場合に補助額を加算（加算額：20 千円/件、件数：20 件）
 - ・災害時要援護者支援訓練を行う場合
 - ・3以上の自主防災組織で行う場合
- 事業期間 平成30年度～平成34年度（5年間）

(2) (新)「自主防災組織活動手引きと事例」作成事業 [1,752 千円]

平成25年度に作成した「自主防災組織活動手引きと事例」について、法令改正や災害事例を踏まえて改訂

- 検討委員会の開催
 - ・開催回数 3回
 - ・構成委員 有識者、自主防災組織、市町 等
- 冊子の作成・配布
 - ・作成部数 10,000 部
 - ・配布先 自主防災組織、ひょうご防災リーダー等

(3) ひょうご防災特別推進員の派遣 [1,197 千円]

防災対策に関する講義や防災訓練の企画・運営の助言、ワークショップの支援等のため、ひょうご防災特別推進員（建築士、防災士、ひょうご防災リーダー等）を自主防災組織等に派遣

- 講義内容 住宅の耐震化、家具の転倒防止 等

(4) 県・市町防災力強化連携事業 [500 千円]

市町防災体制の充実強化を図るため、市町による防災力の自己点検や、県・市町防災力強化連携チーム（専門家、県職員等）による助言等を実施

- 防災力点検・強化方策検討会の開催
- 県・市町防災力強化連携チームの派遣（15 市町）

(5) (拡) 兵庫県住宅再建共済制度の普及促進 [127,278 千円]

被災者の生活基盤の早期回復と被災地域の早期復興に寄与する相互扶助の仕組みである兵庫県住宅再建共済制度の更なる普及を図るため、加入促進の取組をより一層推進

○ 給付対象及び共済給付金（定額）

（住宅再建共済）

区分	全壊	大規模半壊	半壊	損害割合 10%以上 20%未満(※)
建築・購入	600 万円			25 万円
補修	200 万円	100 万円	50 万円	

※ 一部損壊特約加入者のみ

（家財再建共済）

区分	全壊	大規模半壊	半壊	床上浸水
購入・補修	50 万円	35 万円	25 万円	15 万円

○ 兵庫県住宅再建共済制度の運営

○ (拡) 兵庫県住宅再建共済制度の加入促進に向けた取組の実施

- ・ (新) 新聞等への全面広告を複数回掲載
- ・ 防災士会等の防災関係団体、市町等と連携し、防災訓練、地域行事での PR、出前受付等による普及啓発を推進
- ・ インターネットを活用した都市部住民に対するアプローチや、損害保険会社と連携した地震保険とフェニックス共済のセット加入を促進
- ・ 加入促進員の配置 10 人

(6) (新) 南海トラフ地震・津波対策啓発動画の作成 [4,161 千円]

住民の減災の取組を推進するため、南海トラフ地震・津波の規模や取り組み内容、効果などをわかりやすく伝える動画を作成し発信

① 再生時間 15 分～20 分程度

② 活用方法

- YouTube やインスタグラム等ウェブ上で配信
- 人と防災未来センター、広域防災センター、県・市町の関連施設、イベント等で放映

4 防災人材の育成 [9, 773 千円]

(1) ひょうご防災リーダー活動の推進 [3, 397 千円]

地域や企業の防災の担い手として活動する人材を育成するため、防災に関する知識や技術を習得するための講座等を実施

① ひょうご防災リーダー講座の実施

- 対象者 自主防災組織のリーダー、消防団 0B 等 (120 人)
- 開催場所 県広域防災センター (三木市)
- 開催日数 12 日
- 講座内容 座学 (災害のメカニズム、防災のしくみ 等)
演習 (応急手当・救助方法実習、心肺蘇生法、図上訓練 等)

② 地域版ひょうご防災リーダー講座の実施

地域偏在を解消するため、地域版ひょうご防災リーダー講座を実施

- 実施場所 阪神・但馬地域
- 募集人員 1 地域当たり 50 人
- 実施日数 6 日

③ フォローアップ研修の実施

地域の防災リーダーの継続的な活動を支援するため、定期的なフォローアップ研修を実施

- 実施場所 県広域防災センター (200 人)
中播磨、西播磨、但馬、丹波、淡路地域 (50 人×5 地域)

(2) (新) 広域防災センター展示施設のリニューアル [6, 376 千円]

開設後 13 年が経過した展示施設を、近年発生した災害の教訓を踏まえた内容に刷新するため、防災情報の取扱等を発信する展示施設にリニューアル

① 整備内容

- 災害情報検索ブース
気象庁や県が発信する各種危険情報の見方・扱い方を学べるコンテンツへ改修
- 地域防災ブース
災害の状況や危険情報を映像で紹介する設備へ改修

5 実戦的な防災・危機管理体制の構築 [376, 845 千円]

(1) 総合防災訓練の実施 [3, 083 千円]

県民の防災意識の更なる高揚を図り、地域防災力の向上に資するとともに実動組織間のさらなる連携強化を図るため、より実践的な訓練を実施

主催	兵庫県、豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町 (負担割合：県1/2、市町1/2)
参加機関	県、市町、消防、警察、自衛隊、医療関係機関、自主防災組織 等
実施時期	平成30年 9 月 (防災の日 (9 月 1 日) 前後)
訓練内容	救出・救助訓練、応急救護所設置・運営訓練、津波避難訓練 等
開催場所	但馬地域

(2) 24 時間監視・即応体制の運用 [44, 655 千円]

災害等の緊急事態の発生に備え、県災害対策センターにおける職員の宿日直体制や県庁周辺に設置した災害待機宿舎において職員が待機体制をとることにより、24 時間監視・即応体制を確保

(3) 防災情報の発信・共有化 [257, 601 千円]

災害発生時の初動体制を支援するため、速報性の高い防災情報システムを運営するとともに、県民への的確な情報提供を推進

フェニックス防災システム	県、県警、市町、消防本部、自衛隊等防災関係機関で災害情報を共有し、災害対応の迅速化を図る ・地震災害発生時に俊敏に被害予測及び人員・物資の需給予測を実施 ・気象警報・注意報や震度情報等を市町等へ注意喚起 ・被害情報の収集・共有 ・Ｌアラート連携による住民への緊急情報配信 【防災端末】 306 台
兵庫県防災行政無線	県の関係機関、市町、消防本部等防災関係機関を衛星系及び地上系無線で結ぶ非常通信網 【無線局数】 衛星系：85局 地上系：264局
ヘリコプターテレビ電送システム	県消防防災ヘリコプターの撮影映像を災害対策本部等に電送し、被災状況を迅速に把握する 【統制局：1局 受信基地局：5局】
ひょうご防災ネット	携帯電話のメール機能等を利用して、住民に対し、災害情報、避難情報等の緊急情報を配信する

(4) (新)防災システムへの機能追加 [24, 200 千円]

① ひょうご防災ネットのスマートフォン向け防災アプリの開発

災害時要援護者を含む利用者の利便性を図るため、スマートフォンの機能を活用した情報伝達アプリを開発・配信

現行ひょうご防災ネット登録者数：約 122 万人 (H29. 12 月末)

○ 新規追加機能

- ・記録的短時間大雨情報の配信
- ・ピクトグラム（絵）を用いた災害時要援護者向け避難情報の配信
- ・SNS（Twitter、facebook、Line）への拡散機能の追加
- ・既存アプリケーションの活用（ひょうごCGハザードマップ等）
- ・市町の避難情報入力簡易化（定型化）
- ・住民が逃げどきや避難場所を記載する「マイ避難カード」作成機能の追加

(5) 新型インフルエンザ等対策 [2, 347 千円]（防災、健康福祉部）

新型インフルエンザ等の発生に備えて、県内でのまん延防止対策、医療体制の充実・強化を推進するとともに、2次医療圏域ごとに関係機関と連携し、地域医療体制を整備

- 2次医療圏域ごとの新型インフルエンザ対策圏域協議会の開催
- 2次医療圏域ごとに関係機関及び医療従事者と連携した研修・訓練の実施
- 兵庫県新型インフルエンザ等対策有識者会議の運営
- 抗インフルエンザウイルス薬の備蓄

(6) 高病原性鳥インフルエンザ対策及び口蹄疫対策 [44, 959 千円]

(防災、健康福祉部、農政環境部)

高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫の発生に備え、迅速な対応を図るための事業を実施

- 高病原性鳥インフルエンザに係る検査体制の整備
- 野鳥における鳥インフルエンザの調査
- 農家への巡回指導、防疫演習等による重大家畜伝染病対策の実施

6 消防力の充実・強化と産業保安の確保 [392, 377 千円]

(1) (拡)消防団活性化の支援 [8, 100 千円]

市町や県消防協会と協働し、消防団活動の充実強化に向けた取組を支援

① 消防団活性化支援事業

消防団が自主防災組織等と連携して行う実践的な訓練や研修を支援

- 実施主体 市町
- 補助対象 訓練等の開催経費及び必要資材購入費
- 補助額 1消防団当たり 50 千円
- 補助率 県 1/2、市町 1/2
- 予定件数 62 件

② (拡)企業等連携機能別消防分団導入促進事業

基本団員による団員確保が困難である市町に対し、企業の自衛消防組織等を市町の消防分団とする取組や消防職・団員 0B 又は大学生等の機能別団員への採用を支援

- 実施主体 市町
- 補助対象 安全装備品、訓練機器購入費 等
- 補助額 500 千円 (上限)
- 予定件数 7 件

③ 消防活動支援隊導入促進事業

消防団員数は概ね充足している市町に対し、大規模災害等の発生時に市町の消防防災活動を支援する専門ボランティア組織の導入に要する経費を補助

- 実施主体 市町
- 補助対象 隊員装備品購入費
- 補助額 1人当たり 5 千円、1市町当たり 250 千円 (上限)
- 補助率 県 1/2、市町 1/2
- 予定件数 4 件

④ 女性消防団員活性化大会の開催

女性消防団員の更なる確保と活動充実を図るため、県下の女性団員等が一堂に集う大会を開催

- 実施内容 先進事例発表、講演等
- 実施方法 (公財)兵庫県消防協会へ補助
- 補助額 500 千円

(2) (拡)兵庫県消防防災航空隊の活動 [228, 607 千円]

消防防災ヘリコプターを活用して、災害時の情報収集・救助活動、林野火災時の消火活動等を実施

① 消防防災ヘリコプターの運用

兵庫県及び神戸市が保有する3機の消防防災ヘリコプターを一体的に運航（平成16年4月から常時2機稼働体制を確保）

② (新)消防防災航空隊基地の移転

現基地が所在する神戸ヘリポートが廃止されることから、神戸空港に新基地を整備する。※神戸市が整備を行い、県は市に対して平成30年度から負担金を支出

【整備内容（主なもの）】

○ 格納庫・事務所

- ・鉄骨造2階建、建築面積1,885㎡、延べ床面積2,520㎡
- ・格納庫（ヘリ3機分）、事務室、資機材庫等

○ 駐機スポット

- ・約11,400㎡（7スポット[7機分]）

(3) 救急業務の高度化の推進 [94, 739 千円]

救急現場の最前線で即戦力となる救急救命士を養成するとともに、既資格取得者に対し処置範囲拡大に伴う追加講習等を実施

(4) 石油コンビナート等災害防止の推進 [3, 740 千円]

石油コンビナート等特別防災区域等における防災体制の充実を図るため、総合防災訓練、特定事業所の査察等を実施

(5) 産業保安の確保 [57, 191 千円]

高圧ガス、火薬類の安全確保と電気工事の適正実施のため、「高圧ガス保安法」、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」、「火薬類取締法」、「電気工事業の業務の適正化に関する法律」等に基づく許可や検査を行うとともに、自主保安体制の確立を指導

7 国際防災・人道支援活動の推進 [604, 816千円]

(1) 国際防災研究機関への支援 [32, 179 千円]

阪神・淡路大震災の経験や教訓を世界の共有財産として発信し後世に伝えていくため、神戸東部新都心に集積する国際防災関係機関の活動を支援

(2) (拡)人と防災未来センターの運営 [570, 637 千円]

① 人と防災未来センターの運営 [567, 508 千円]

阪神・淡路大震災の経験と教訓を後世に継承し、国内外の災害による被害の軽減に貢献するため、人と防災未来センターを運営

② (新)展示改修検討委員会(仮称)の設置 [1,000 千円]

今後の展示改修のあり方等について検討するため、有識者による検討委員会を設置

(検討委員会における審議項目)

- ・人と防災未来センターの今後の展示改修のあり方
- ・展示コンセプトや空間デザイン等の意匠設計のあり方
- ・県立大学大学院減災復興政策研究科等との連携強化のあり方 等

③ 県外での巡回展示 [1,344 千円]

- ・実施箇所 東京等2箇所
- ・内 容 震災の映像・写真、現物資料、被害状況、復興の歩み、防災グッズ等の展示 等

④ 人と防災未来センターを中心としたまち(HAT神戸)の魅力づくり [785 千円]

- ・夜間ライトアップを活用したにぎわい創出
- ・住民参加型イベント 実施回数1回(8月予定)

(3) (新)県政150周年記念 国際防災関係機関シンポジウム(仮称)の開催 [2,000 千円]

震災の経験と教訓の風化を防ぎ、国際防災拠点として取り組んできた成果と歴史をHAT神戸に集積する国際防災機関の活動紹介とともに、広く一般県民に発信

○ 事業内容(予定)

- ・日 程 平成30年7月下旬(予定)
- ・場 所 神戸市内
- ・テーマ 国際防災における兵庫県の役割(仮題)

8 「1.17は忘れない」取組の推進 [6,721 千円]

(1) 「ひょうご安全の日」の推進 [6,721 千円]

阪神・淡路大震災の経験や教訓を忘れることなく、安全安心な社会づくりを推進するため、ひょうご安全の日のつどい等を実施

○ 「ひょうご安全の日推進県民会議」

- ・総会(1回)及び企画委員会(2回)の開催
- ・構成団体 133団体・個人

○ 「ひょうご安全の日のつどい」の実施

- ・実施時期 平成31年1月17日
- ・行事内容 メモリアルウォーク、1.17のつどい(追悼行事)、防災訓練 等

9 広域防災の推進(参考:広域連合予算額 [22,946千円])

(1) 大規模広域災害を想定した広域対応の推進

① 関西防災・減災プランの推進

関西防災・減災プラン、関西広域応援・受援実施要綱について、社会情勢の変化や関西広域応援訓練等で明らかになった課題を踏まえた見直しを推進

② 広域応援訓練の実施

広域的な応援・受援や物資の調整にかかる訓練を実施するとともに、原子力災害時の広域避難訓練を実施し、防災体制の実効性の向上を推進

(2) 災害時の物資供給の円滑化の推進

① 緊急物資円滑供給システムの構築

災害時の物資供給に関する課題を確認し改善を図るため、「関西災害時物資供給協議会」を開催し、同協議会参画事業者と連携したワークショップや訓練を実施

(3) 防災・減災事業の推進

① 帰宅困難者対策の推進

大規模広域災害時の帰宅困難者の円滑帰宅に向けた情報提供のあり方に関する検討や訓練を実施

② 総合的・体系的な研修の実施

防災担当職員等の災害対応能力の向上を図るため、大規模広域災害時に市町村に対して災害マネジメント支援を行うための「被災者支援応援業務研修」や「家屋被害認定業務研修」等の研修を実施

(4) 防災庁創設の推進

① 防災庁創設に向けた啓発活動

防災庁の必要性等について広く国民的理解を得るため、国への提案のほか、シンポジウムの開催やパネル展示、映像による啓発などの取り組みを推進

10 東日本大震災、熊本地震及び九州北部豪雨被災地への支援 [78,325 千円]

災害公営住宅などの復興整備事業が完成を迎える中、新たなコミュニティの形成など、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた支援が引き続き必要とされる状況にある。このため、専門人材等を派遣するとともに、任期付職員を含めた職員派遣を継続する。あわせて、県内避難者の支援を引き続き実施

(1) 東日本大震災被災地への現地支援 [72,072 千円（うち復興基金 16,000 千円）]

（企画県民部、防災、県土整備部、教育委員会）

① コミュニティの活性化・まちづくりへの支援

- ・被災者の生活全般にわたる復興を支援する団体等の派遣

② 健康・こころのケアの充実

- ・園芸療法士の派遣によるこころのケア

③ ボランティア活動の促進

- ・ボランティアバスの運行
- ・ボランティア活動への助成

④ 高等学校等による被災地支援

(2) 県内避難者への支援 [6,253 千円]（企画県民部、県土整備部、教育委員会）

① 県内避難者の生活復興

- ・住まい、就学支援

(3) 復興業務を支援する職員の派遣（企画県民部、防災）

被災地の早期復興に向け、正規職員に加え、行政機関及び民間企業での実務経験者を任期付職員として採用し、89人（東日本85人、熊本3人、福岡1人）の県職員を被災地へ派遣。また、県内市町からの派遣職員38人（東日本36人、熊本2人）をあわせ、兵庫県から合計127人を被災地に派遣

派遣先		県職員	市町職員	計
東日本大震災	宮城県	3人	0人	3人
	宮城県内市町	82人	36人	118人
	小計	85人	36人	121人
熊本地震	熊本県	3人	0人	3人
	熊本県内市町	0人	2人	2人
	小計	3人	2人	5人
九州北部豪雨	福岡県	1人	0人	1人
	福岡県内市町	0人	0人	0人
	小計	1人	0人	1人
合計		89人	38人	127人

[問合せ先] 防災企画課（078）362－9814